

令和7年度埼玉県外国人介護人材雇用促進事業業務委託契約に係る企画提案の公募(プロポーザル)に係る質問に対する回答

質問番号	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 3 (2) (3) (4)	セミナーの周知やアンケート調査を行うために、必要となる介護事業所の経営者・管理者等および登録支援機関の情報は、県からご提供いただけるのでしょうか。	県が保有している介護事業所の情報（事業所名、住所、メールアドレス等）は提供いたします。 また、現状で県が保有している登録支援機関の情報は提供いたしますが、介護事業所に紹介するための追加情報の調査は委託業務の中で実施していただきます。
2	仕様書 3 (2) (3)	セミナーの情報を随時提供または、後日動画を公開するためのホームページ等は、本事業のために新たに用意するのでしょうか。また新たに用意する場合、開設期間は事業開始から令和8年3月31日まで、という認識でよいのでしょうか。	本事業を効果的に周知できる方法の提案をお願いいたします。県のホームページ（「さいたま介護ねっと」等）を利用していただいても構いません。 また、新たにホームページを用意する場合、開設期間は事業開始から令和8年3月31日までとなります。